旭川市報道依頼

各報道機	機関 様			発表日	令和2年	7月15	5日			
				発信課	環境部グ	ノーンセンタ	_			
				担当者	ごみ減量	係 飛日	日 日			
				連絡先	電話	(0166) –	-36-22	13	
					FAX	((0166) –	-36-42	39	
-					E-mail	<u>s</u>	eisouoffic	ce@city.as	ahikawa.lg	<u>qį.</u>
分	類		募	集						
日	程	7	月	15	В	~	9	月	30	В
発表 (行事		旭川市。	ごみ減量	等推進優	良事業所	を募集し	ます			
概を持つである。	容等を	ご問認事使イ ご事 所令 ブついるみ知定業用メ募み業申定和審口い認のすば所す一集の考請の2査ンでず定	る、にるジの減団方申年方ズはれ式こゴはこツ対量体法請月・ル・・・現と一、がずる。 ひ書の 上の おりまり おりまり おりまり かっぱい スがっき ひきり いきしい スがっき しょう かっぱい スがっき しょう かっぱい スがっき しょう	サよドテで図 積 締記日 「会面ルな技」と、 いっきる 極 め入水 によいしまこ 的 切のり がったいたい	E, 環境部 必着 いては, 認り 審査を行っ	です。 でが おム。 でい クリ 基上で たた。	段階に分、 で名 す で の 事 で も で の 事 で と で し ま で し ま で し る で り で り し し し し し し し し し し し し し し し し	けて別物に業所、事業では、事業では、事業では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	、認定を受認定マー 公表する。 き者及び 係まで提出	らけた クを ことで、 出
添付	資料			₄の内容を記	最等推進優 記入すること					
報道(耶 当たって し	のお願									
備	考									

旭川市ごみ減量等推進優良事業所認定制度

地球にやさしい取組でいい職場・いい会社をつくりませんか?





◆ こんな制度です

ごみ減量やリサイクルに取り組む事業所を、取組内容に応じて「ゴールド」「シルバー」「ブロンズ」の3段階で「ごみ減量等推進優良事業所」として認定し、市が支援を行うとともに市民にPRしていく制度です。

◆ 認定のメリット

市が交付するステッカー、認定マークを使用することで取組をアピールでき、市のホームページにも 事業所名が掲載されます。

そのほかにも…

- ◎ 会社のイメージがアップします。
- ◎ 職場で一丸となって取り組むことで、職員の連帯感が向上します。
- ◎ 物品の効率的調達、廃棄量の減量が進めば、経費の削減にもつながります。
- ◎ 社会貢献推進企業として、市の入札・契約制度において優遇措置の対象となります(優良事業所認定後、社会貢献推進企業登録申請が必要です。詳細は契約課制度担当 TEL25-5736 までお問い合わせください)。

◆ 認定を受けるためには

認定申請書に記入の上、提出してください。

お問い合わせ: 旭川市環境部クリーンセンターごみ減量係 36-2213

区 分	要件	ブロンズ	シルバー	ゴールド
1. 発生・排出	① 詰め替え品の利用	1項目以上 取り組んで いる	4項目以上 取り組んで いる	
抑制(リデュー ス) の取組	② 使い捨て品の利用抑制			
	③ マイカップ利用推奨			
	④ 紙の使用機会の抑制			
	⑤ 紙の発生量抑制の工夫			
	⑥ 生ごみの発生量抑制の工夫			シルバー認
	⑦ 食品残渣を減らす取組			定の要件を 全て満たし,
	⑧ 在庫を抱えない工夫			審査会にお
2. 再使用(リ	① 消耗品の再利用の工夫	1項目以上取り組んでいる	2項目以上取り組んでいる	ける審査で, 特に優秀な 取組を行っ
ユース) の取組	② 備品類の融通の工夫			
	③ 物品納入時の工夫			ていると認
3. 再生活用	① 基本的分別の徹底と工夫	①を含む1項 目以上取り組 んでいる	①を含む 2項目以上取 り組んでいる	められる
(リサイクル) の取組	② メーカー回収や自主回収の活用			
1 2 7 7 7 7 1	③ 生ごみリサイクルの実施			
4. 資源循環に	① 再生品の積極利用	なし	1項目以上取	
関する取組	② 再生品の積極提供		り組んでいる	
5. 顧客や取引	① 顧客へのごみ排出量抑制の工夫	なし	1項目以上取り組んでいる	
先に対する取 組	② 顧客へのリユース・リサイクル機会の提供			
71	③ 簡易包装の取組			
	④ 紙の発生抑制への協力			
6. 事業所内で	① 適切な廃棄物の保管,管理	①を含む1項	①②を含む3 項目以上取り 組んでいる	
のごみ減量化 や環境美化に	② ごみの発生量,資源化率の把握	目以上取り組 んでいる		
向けた取組	③ ごみ減量化・資源化に関する責任者の設置			
	④ 物品調達・管理の工夫			
	⑤ 組織的なごみ減量に取り組む体制			
	⑥ 環境に係る学習の実施			
	⑦ 修理・修繕(リペア)の取組			
	⑧ 環境に係る取組の情報発信			
	⑨ 地域との連携や貢献			
7. 各種施策へ	① 廃棄物処理を正しく行っている	①②に必ず取	①②に必ず取	
の協力状況	② 多量排出事業者の場合,計画書提出等を行っ	り組んでいる	り組んでいる	
	でいる ③ その他、市が行う施策に協力している			
	● でが限,甲が11 ノ旭界に励力している			

◆特典

プロンズ ☆	シルバー ☆☆	ゴールド ☆☆☆
・認定ステッカー,認定証	・認定ステッカー,認定証	・認定ステッカー,認定証
・ホームページで事業者名の公表	・ホームページで事業者名公表	• 認定証交付式
	ホームページにリンク設置	ホームページで取組紹介
		ホームページにリンク設置

お問い合わせ : 旭川市環境部クリーンセンターごみ減量係

TEL 36-2213 / FAX 36-4239